

令和6年度

財政援助団体監査報告書

香取市監査委員

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体監査

2. 監査の期間

令和 6 年 10 月 25 日から令和 6 年 12 月 11 日まで

3. 監査の対象

下記団体に関する令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの財政援助（補助金等）に係る出納その他の事務の執行

交付団体名	補助金等名称	所管部課
香取交通安全協会	香取市交通安全活動推進団体補助金	生活経済部 環境安全課

【交付団体の組織】（令和 5 年度）

香取交通安全協会役員

会長 1 名、副会長 5 名、理事 29 名、監事 2 名

支部 10 支部

なお、今回の財政援助団体監査の対象は、このうち神崎支部を除く 9 支部
（佐原、北佐原、新島、香取、香西、大倉、東大戸、瑞穂、栗源）

4. 監査の実施方法

地方自治法第 199 条第 8 項に基づく方法により、香取市監査基準に準拠し、次のとおり監査を行った。

(1) 資料調査

事前に対象団体及び所管課から監査資料の提出を求め、内容等について調査検討した。

(2) 関係職員への事情聴取

令和 6 年 12 月 11 日に対象団体及び所管課の関係職員出席のもと、関係書類及び諸帳簿の随時説明を求め確認を行った。

5. 監査の着眼点

(1) 財政援助団体における着眼点

- ① 補助金等に係る収支の会計経理は適切か。
- ② 補助金等の交付申請及び請求、受領は適時に行われているか。
- ③ 出納関係帳簿の整備、記帳は適切か。

(2) 所管課における着眼点

- ① 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- ② 補助金等の算定、交付方法、時期及び手続き等は適正か。
- ③ 補助金等の効果及び条件の履行の確認はなされているか。
- ④ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

6. 補助対象経費、補助額、補助目的及び内容等

補助金の名称	補助対象経費(円)	補助額(円)	補助目的及び内容等
香取市交通安全活動推進団体補助金	2,805,259	1,376,000	交通安全活動を行う団体の支部が行う交通安全の推進を図るため次の事業に要する経費を補助する。 ①交通安全啓発活動の推進に関する事業 ②交通事故防止の推進に関する事業 ③交通安全教育の推進に関する事業

7. 監査の結果

各補助金について関係書類を調査した結果、事業の実施内容及び効果については、概ね適正であると認められた。

なお、次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は団体に対し、適切な措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じ、所管課、団体の双方とも同じ目的に向かって連携を強化し、今後の補助事業の執行に万全を期されたい。

【是正・改善を要する事項】

(1) 所管課に対して

- ① 令和4年度から補助対象経費等が見直された趣旨に則り、公益性、公平性を保ちながら適正かつ効率的に執行され、目的に沿った効果が得られているかを判断するため、交付決定に当たっては、団体(本部)はもとより、各支部の事業計画書並びに予算書、確定に当たっては、事業実績報告書並びに決算書を徴し、補助対象の事業内容、支出の詳細を確認し、明確化することにより(繰越金の額等も含め)、適正性・妥当性について検証されたい。
- ② 各支部の会計処理が統一的な基準で実施されるよう、会計処理マニュアルの作成や活用を推進するなど、団体(本部)、各支部に対する指導並びに支援をお願いしたい。

(2) 団体に対して

- ① 各支部に対して、統一的な基準に基づく会計処理を教示したうえで、活動及び経理状況等を把握し、地域に密着した交通安全活動が適正かつ有効に実施されるよう指導されたい。
- ② 補助金の実績報告にあたっては、助成する各支部についても証拠書類に基づき決算書と出納簿・通帳等が整合するよう確認されたい。
- ③ 補助対象経費を的確に把握し、各支部に対し指導されたい。なお、懇親会等については、支部間の公平性も考慮し、統一した基準による会費を出席者から徴収するよう改善されたい。
- ④ 小見川交通安全協会との合併により、事務費等の管理経費が削減され、事業費の増額が見込まれる。また、支部間の公平な活動支援も行えることから、合併に向けて引き続き協議されたい。

(3) 支部に対して

- ① 本部指導の下、統一的な基準に基づく適正な会計処理をするよう、改善されたい。また、総会を開催していない支部については、適正な事業運営のため、開催するよう改善されたい。
- ② 支部の運営については、今後も収入、支出の明細がわかるように現金出納簿により管理されたい。なお、適正な事業費の管理に加え、現金管理のリスクを回避するためにも、通帳での管理について引き続き検討されたい。
- ③ 本部指導の下、補助金の目的を認識し、補助対象経費を的確に把握されたい。なお、懇親会等については、支部間の公平性の観点からも、出席者から会費を徴収していない支部は本部と協議のうえ、徴収するよう改善されたい。
- ④ 支部間で公平な支援が得られるよう、小見川交通安全協会との合併に協力をお願いしたい。

8. 意見

交通安全協会は、市の交通安全施策と相まって公益性の高い活動を行っており、その必要性はますます重要となっている。

今後とも警察、市町その他関係機関・団体との緊密な連携のもとに、地域のために貢献する団体として、次世代に繋がる活動を行い、交通道德の普及高揚と交通安全の実現に寄与され、安全で快適な市民生活の確保に努められたい。

所管課においては本補助金の主旨に鑑み、地域のために貢献する組織が充実され、交通安全に向けた活動の推進が図られるよう、更なる支援に努められたい。